

政策会議付議事案書 (令和6年2月13日)

提案課名 地域共生推進課

報告者名 和田 安弘

事案名	保健福祉センターの機能強化に係る基本方針を定めることについて	資料 有
目的・必要性	<p>国では、世代や分野を超えて人と資源等が「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現を目指すとともに、「こどもまんなか社会」の実現に向け、全ての子ども・子育てにやさしい社会づくりへの取組を開始しました。</p> <p>本市では、「地域共生社会」の実現に向けて、相談支援や地域づくり事業などを一体的に行うため、保健福祉センターに地域共生支援センターを設置するなど地域福祉の拠点機能を拡充しています。</p> <p>また、保健福祉センターの近隣地に開設された産科有床診療所と連携を図りながら、安心して妊娠・出産・子育てできる環境整備を地域一体で進めることが期待されています。</p> <p>こうした取組の拠点となり得る保健福祉センターは、開館から25年が経過し、設備等に経年劣化による不具合が生じ、これまでのニーズに対応した配置や用途の変更により、相談室等の不足や利用目的などが変化してきました。</p> <p>このため、保健福祉センターを取り巻く環境の変化や施設の老朽化などを踏まえ、時代の要請に合致した「地域福祉」及び「子育て支援」機能等の強化に関する基本的事項を定め、事務室等の再配置を含めた施設の在り方を検討するものです。</p>	
経過・検討結果	<p>令和5年2月 庁内関係課との情報共有及び意見交換</p> <p>〃 3月 社会福祉法人 常成福祉会から、生活介護事業所の保健福祉センターからの移転計画の報告</p> <p>〃 6月 県内他市の事例（類似施設）を視察</p> <p>〃 11月 利用者アンケート及びU・LINEアンケートを実施</p> <p>【庁内会議・審議会での検討】現状と課題、及び基本方針（案）等を協議</p> <p>庁内検討会 4回 令和5年5月、7月、11月、12月</p> <p>保健福祉センター運営委員会 2回 令和5年11月、令和6年1月</p>	
決定等を要する事項	<p>保健福祉センターの機能強化に係る基本方針を定めること</p>	
今後の取扱い	<p>令和6年2月 基本方針に基づく機能等の検討</p> <p>〃 5月 特定天井、空調設備に係る基本設計</p> <p>〃 7月 機能強化に向けた新レイアウト等の決定</p> <p>令和7年5月 特定天井、空調設備に係る実施設計</p> <p>〃 新レイアウト等に基づく基本設計・実施設計</p> <p>令和8年3月 保健福祉センター条例の一部改正（機能強化）</p> <p>〃 5月 特定天井、空調設備、屋上防水等の改修工事の実施</p> <p>〃 施設改修工事の実施</p> <p>令和9年4月 新機能での運営の開始</p>	

保健福祉センターの機能強化に係る基本方針（案）

令和 6 年 2 月 1 3 日 地域共生推進課

1 現状

(1) 施設概要

ア 開設年月日

平成 1 0 年 1 0 月 1 2 日（令和 5 年 1 0 月で設置後 2 5 年）

イ 建物構造

地上 4 階、地下 1 階、鉄骨鉄筋コンクリート造り

ウ 敷地面積

9, 1 3 0. 8 8 平方メートル

エ 延床面積

8, 6 7 6. 5 8 平方メートル

(2) 設置目的（条例第 2 条）

高齢者及び障害児・者に対する在宅の保健福祉活動の積極的な展開並びに市民の保健の充実及び福祉の増進を目的とする総合的な施設

(3) 主な用途と機能（条例第 3 条）

ア 高齢者の福祉の増進及び心身の健康保持のため、憩いの場、ふれあいの場、生きがいづくりや健康増進の場、レクリエーションの場等に使用することができる施設

イ 障害児・者の福祉及びその療育を推進するため、日常生活訓練、社会適応訓練等の場を使用することができ、また、各種の相談等を行うことができる施設

ウ 福祉の増進及び健康づくりを図るため、高齢者、障害児・者等の軽運動の場を使用することができ、また、各種の催しに使用することができる施設

エ 市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、機能訓練等各種の保健サービスを受けることができる施設

オ 地域福祉及び在宅福祉の向上を図るため、地域福祉の支援活動並びにボランティアの育成及びその活動の拠点となる施設

カ 市民の福祉の増進のため、福祉活動を支えるボランティア及び福祉団体の集い、研修及び活動の場を使用することができる施設

(4) 計画等への位置付け

ア 第 4 期秦野市地域福祉計画（生きがいや社会参加・交流の場づくり）

市民の保健の充実並びに福祉の増進を図る地域の拠点として、関係団

体の協力のもと、安全で快適な施設運営及び維持管理を行います。

イ 第8期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（施設の運営）
福祉の充実・増進を図るため介護予防事業、母子保健事業などの講習会、教室の実施や地域福祉の支援活動、ボランティアの育成事業、児童相談業務等、保健福祉サービスの拠点としての役割を果たします。

(5) 施設の特徴

保健福祉センターは、不特定の市民が利用する全市域対象施設として、多目的ホールや会議室等といった貸館による一般利用、健康学習室や健診諸室等といった保健福祉目的等での利用、健康器具等の利用という3つの性格があります。本市の公共施設の中で、総合体育館に次いで広い床面積を持ち、市や社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の事務室、保健福祉に関する市民団体等が個別利用する活動用スペースを備えています。

また、団体の設立趣旨と使用目的が、保健福祉センターの設置目的に一致し、使用団体として事前に登録がある場合や、高齢者、障害者が構成員の大半を占める場合には、使用料の負担を求めています。

2 保健福祉センターを取り巻く環境の変化等

(1) 国の動向

福祉制度や政策は、高齢者、障害者、子ども等対象者ごと、要介護、生活困窮等生活に必要な機能ごとに整備されてきましたが、高齢化や人口減少が進む中、様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援を必要とする状況となっています。

このため、国は、制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

さらに、少子化が深刻さを増す中で、次元の異なる少子化対策として「こども未来戦略」、「こども大綱」を示し、安心して子育てができるよう、社会全体で子育て支援に取り組み、全ての子ども・子育てにやさしい社会の実現を図ることとしています。

(2) 本市の動き

複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を整備し、高齢者、障害者、生活困窮等対象者の属性を問わない相談支援や地域づくり事業などを一体的に行うため、地域共生支援センターを保健福祉センターに設置するなど、社会福祉協議会との連携を強化するとともに地域福祉の

拠点機能を拡充しています。

また、保健福祉センターに既に開設しているこども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う、「こども家庭センター」の設置を目指しています。

そして、子育て支援は、女性の生活、生き方の多様性に深く関わることから、「女性と子ども」という大きな視野に立ち、今後、安心して妊娠・出産・子育てできる環境整備を地域一体で進めるため、保健福祉センターの近隣地に開院した産科有床診療所と連携を図りながら、「全ての女性と子どもの多様性が尊重されるとともに、家庭や地域の中で子育ての喜びが実感できるまちづくり」を目指しています。

なお、国の動向に合わせて、市で策定を予定している「第3期子ども・子育て支援事業計画」などで、本市における女性と子ども、子育て支援に関する取組の方向性や施策の構想を示していきます。

(3) 保健福祉センターの運営状況の変化

ア 機能の変化

平成10年10月の建設以降、複雑化・複合化した福祉相談ニーズに対応するため、なんでも相談室や、はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』、地域共生支援センターを施設に転入し、相談機能の充実を図りました。

また、子育て支援という時代の要請に伴い、ファミリー・サポート・センターや子ども関連部署を転入するなど、保健福祉センターに子育て支援機能を配置してきました。

しかし、行政や福祉団体等の事務室、特定の団体が個別利用する活動用スペースなどを、施設状況に応じて確保してきたことから、施設開設時と利用形態が変化してきています。

一方で、令和5年3月、保健福祉センターで生活介護事業所を運営する社会福祉法人から、同法人における拠点施設整備計画が本市に報告され、同事業所の保健福祉センターからの移転が計画されています。

イ 利用者の減少

年間の利用者は、平成26年度に過去最高の27万6,600人まで増加し、5年後の令和元年度では23万622人に減少しました。令和2年度、3年度は、新型感染症の影響による施設の利用制限などがあり、大幅な減少となりましたが、令和4年度では、21万3,193人と回

復しつつある状況です。

ウ 設備等の老朽化

建設から25年が経過しましたが、平成25年度から令和4年度までの10年間で、主な改修・修繕にかかった費用は5,760万円、直近の5年間では3,325万円にも上り、経年劣化による不具合が生じる設備等が年々増加しています。

特に、空調（ポンプ含む）、受変電、自家発、昇降機などの設備が、耐用年数の30年を迎えようとしており、既に故障によって稼働を停止している設備もある状況です。

3 課題

(1) 社会的背景の変化に伴う現状と設置目的及び要求機能との不整合

秦野市保健福祉センター条例第2条では、保健福祉センターを「高齢者及び障害児・者に対する在宅の保健福祉活動の積極的な展開並びに市民の保健の充実及び福祉の増進を目的とする総合的な施設」と位置付けていますが、同センターには、子育て支援機能も持たせながら、その機能を充実させています。時代とともに移り行く地域福祉及び子育て支援といった機能が、市域又は地域での活動としての考えを受け、保健福祉センターの機能として時代に合致したものとなっているか、そして、その機能が、市民に分かりやすく発信できているのか検証する必要があります。

(2) 事務室・相談室等のスペース不足と非効率なフロア配置

保健福祉センターに入居している団体、行政機関の事務室について、現行のスペースが狭く、また、包括的な相談を受けるための相談室・面談室などが不足しています。

また、生活介護事業所等の転出後のスペースの活用や市や福祉団体の事務室、特定の団体が個別利用する活動用スペースなどの効率的な配置を考える必要があります。

(3) 施設と設備の老朽化と利用人数の減少等

保健福祉センターは、建設から25年が経過し、経年劣化による不具合が生じる設備等が年々増加しています。

また、各貸館施設においては、その利用に当たって、時代の変化により生じた不備や不便な部分が存在し、利用状況に応じた改善が必要です。

さらに、ハード面だけでなくソフト面からも利用の少ない部屋等の利用を促進することも必要です。

4 取組の目的

(1) 環境の変化への的確な対応

人口減少・超高齢社会の到来や社会福祉制度の改正など、保健福祉センターを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、これまでの機能に捉われず、必要な機能を備えた施設を目指します。

(2) 快適で利便性の高い施設の構築

子どもから高齢者までの幅広い世代や障害者など、全ての市民にとって快適で利便性が高く、機能的な施設を目指します。

5 取組方針

現状及び課題並びに取組の目的を踏まえ、次の方針により取り組んでいきます。

(1) 市域と地域における役割分担を踏まえた機能強化

「市域」を対象とする機能と「地域」を対象とする機能を整理したうえで、時代の要請に合致した「地域福祉」及び「子育て支援」といった機能の強化を図るとともに、それらを支える相談支援体制の充実を図ります。

(2) 事務室・相談室の拡充と機能の再配置

事務室のスペースの確保や相談室の増設など拡充を図るとともに、利用者の利便性を向上させるため、フロアごとにコンセプト等を設定することなどにより、機能の再配置を行います。

(3) 設備等の計画的な改修と更新

安心して利用でき、持続可能な施設とするため、設備の修繕等を計画的に行います。

(4) 子育て支援サービスの充実

全ての子ども・子育てにやさしい社会づくりに向けた子育て支援サービスの充実を図ります。

(5) 使用許可団体等の見直し

使用許可を受けて施設を利用している団体について、その目的と施設の設置目的との整合を検証し、使用の在り方を見直します。

(6) 施設利用率の向上

ハードとソフトの両面から利用促進策を検討します。

6 主な取組スケジュール（予定）

年度	内容
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター運営委員会への意見聴取 ・保健福祉センターの機能強化に係る基本方針の決定 ・基本方針に基づく機能等の検討
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターの機能強化庁内検討会 ・保健福祉センター運営委員会への意見聴取 ・機能強化に向けた新レイアウト等の検討、決定 ・特定天井、空調設備に係る基本設計
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新レイアウト等に基づく基本設計・実施設計 ・特定天井、空調設備に係る実施設計 ・保健福祉センター条例の一部改正（機能強化）
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修工事の実施 ・特定天井、空調設備、屋上防水等の改修工事の実施
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新機能での運営の開始

秦野市保健福祉センターの現状と課題について

1 保健福祉センターの概要

(1) 施設概要

項目	概要
開設年月日	平成 10 年 10 月 12 日（令和 5 年 10 月で設置後 25 年）
建物構造	地上 4 階、地下 1 階、鉄骨鉄筋コンクリート造り
敷地面積	9,130.88 m ²
建物（延床面積）	8,676.58 m ²
建設面積	2,297.88 m ²
稼働日	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、毎月第 1 日曜日を除く毎日
利用時間	午前 9 時から午後 10 時まで
建設事業費	46 億 9 千万円
工期	平成 8 年 12 月～10 年 9 月
主な施設等	事務室、会議室、多目的ホール、健診諸室、デイルーム、点字作業室、録音室、調理室 等
駐車場・駐輪場	駐車場 149 台 駐輪場 60 台

(2) 建設コンセプト

- ・ 必要な時に必要な保健福祉サービスを利用でき、また、その担い手であるボランティア、福祉団体等の活動拠点となり得る施設とする。
- ・ 健康の維持・向上、生涯学習や趣味を通じての仲間づくり、生きがいと社会参加の拠点となり得る施設とする。
- ・ ふれあいのある地域福祉社会を築く拠点にふさわしい、使いやすさ、明るさ、安全性、メンテナンス性などを優先した機能性ある施設とする。
- ・ 敷地を有効に活用し、やすらぎの場、語らいの場、バザー等のイベントの場など多機能な「ふれあい広場」の創造を図る。
- ・ 災害時の救護活動の拠点としても機能する施設とする。

(3) 計画への位置付け

ア 第 4 期秦野市地域福祉計画

2 - (2) - ア 生きがいや社会参加・交流の場づくり

(取組み) 保健福祉センターの管理運営

市民の保健の充実並びに福祉の増進を図る地域の拠点として、関係団体の協力のもと、安全で快適な施設運営及び維持管理を行います。

イ 第9期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

3-1-17 施設の運営「保健福祉センター」

福祉の充実・増進を図るため、介護予防事業、母子保健事業などの講習会、教室の実施や地域福祉の支援活動、ボランティアの育成事業、児童相談業務等、保健福祉サービスの拠点としての役割を果たします。

《保健福祉センターの利用件数と延べ利用者数》 ※ 令和5年度計画策定時

実績値（令和5年度は見込値）			目標値		
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
128,535件	130,726件	120,000件	130,500件	131,000件	131,500件
199,955人	213,913人	230,000人	220,000人	221,000人	222,000人

2 機能の変化

(1) 建設時からの主な団体などの転入出等

年月	転入出等	名称	区分
平成12年4月	転入	高齢福祉課（現高齢介護課）の一部	高齢福祉
〃 10月	転入	ファミリー・サポート・センター	子育て支援
平成17年7月	転入	なんでも相談室 （総合福祉サポートセンターはだの）	地域福祉
平成19年4月	転出	高齢福祉課（現高齢介護課）の一部	—
	転入	健康子育て課（現こども家庭支援課）の一部（青少年相談室含む）	子育て支援
平成24年10月	転入	秦野緑郵便局	公共的機関
平成25年6月	転入	市民活動サポートセンター	ボランティア支援
〃 10月	開設	子育て支援センター「ぼけっと21」	子育て支援
〃 12月	移転 (3階→2階)	秦野更生保護サポートセンター	ボランティア支援
平成27年4月	機能新設	はだの地域福祉総合相談センター 『きゃっち。』（社協内）	地域福祉
平成29年10月	転出	なんでも相談室 （総合福祉サポートセンターはだの）	—
平成30年9月	用途変更	無線機室及び第5倉庫を面談室へ	子育て支援
令和3年4月	転入	地域共生支援センター	地域福祉

(2) 建設時と現在のフロア別の主な施設機能の変更

階数	建設時		現在
1階	会議室（医師等控室）	⇒	ホームヘルパー室
	訪問看護婦室兼ホームヘルパー室		こども家庭支援課事務室
	感染症予防室		衛生管理室・倉庫
	OA機器室		地域共生支援センター事務室
	印刷室・急患休養室		秦野緑郵便局
2階	機能訓練室・作業室	⇒	健康学習室
	収納庫		更生保護サポートセンター
	無線機室		こども家庭支援課 面談室
	共用スペース		授乳室
3階	更衣室・シャワー室	⇒	倉庫
	音響機器室		倉庫
	倉庫		こども家庭支援課 面談室
4階	図書室	⇒	市民活動サポートセンター
	倉庫		ファミリー・サポート・センター
地下	更衣室・シャワー室	⇒	秦野緑郵便局控室

⇒課題：社会的背景の変化に伴う現状と設置目的及び要求機能との不整合

3 利用者の推移

【利用件数・利用人数・利用率の推移】

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用件数	129,680	129,296	137,813	135,521	127,636
前年比増減	5,550	△384	8,517	△2,292	△7,885
利用人数	276,600	271,877	276,219	267,453	243,610
前年比増減	15,502	△4,723	4,342	△8,766	△23,843
一日平均	775	757	772	747	682
利用率(%)	74.8	73.6	75.5	72.2	72.0

	H26～30平均	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数	131,989	120,015	101,369	128,535	130,726
前年比増減	—	△7,621	△18,646	27,166	2,191
利用人数	267,152	230,622	166,783	199,955	213,193
前年比増減	—	△12,988	△63,839	33,172	13,238
一日平均	747	644	478	575	613
利用率(%)	73.6	68.4	63.2	68.2	70.6

※ 平均値は新型コロナウイルスの影響前（平成26年度から30年度）の5か年

※ こども家庭支援課、社会福祉協議会、シルバー人材センター、団体事務室等の来館者については含めていない。

⇒課題：利用人数の減少等

4 用途・施設別の利用状況

(1) 貸館利用

(単位：%)

	H26～30平均	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
多目的ホール	89.3	57.2	48.7	65.2	68.4
会議室	78.3	71.9	60.8	73.2	79.0
第1会議室	76.1	71.5	52.4	63.8	70.1
第2会議室	85.5	78.8	68.5	76.1	85.3
第3会議室	69.9	58.4	49.9	70.4	72.1
第4会議室	81.5	76.5	72.5	82.5	88.5
和室	80.9	60.0	37.5	38.2	36.8
教養娯楽室	86.3	72.7	51.3	67.5	75.0
創作活動室	77.1	62.5	47.0	60.3	69.0

(2) 保健福祉目的等での利用

(単位：%)

	H26～30平均	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健診諸室	73.8	74.1	80.2	80.5	80.2
健康学習室	69.7	68.5	63.6	72.1	71.8
調理実習室	49.6	49.6	26.9	37.4	39.9
ボランティア室	68.2	63.9	53.3	58.6	61.2
遊戯室	48.4	42.8	50.1	46.6	45.1
相談室・面談室	77.1	68.7	67.2	72.1	78.4

(3) 令和4年度の相談状況

ア 相談室利用件数等

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		利用団体
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
相談室1	172	479	363	813	405	889	317	706	社 会 福 祉 協 議 会
相談室2	309	775	529	1,240	478	1,082	403	962	
相談室3	438	1,114	378	900	468	1,034	867	1,985	こども 家 庭 支 援 課
面談室(2階)	—	—	485	1,100	551	1,286	688	1,562	
面談室(3階、 空調設備なし)	—	—	19	43	33	46	40	90	

イ 相談件数（延べ相談件数）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
社会福祉協議会	2,956 件	13,664 件	11,578 件	7,514 件
地域共生支援センター	—	249 件	462 件	423 件
こども家庭支援課	17,937 件	20,533 件	19,609 件	20,584 件

⇒課題：① 利用の少ない部屋等の利用促進
 ② 相談室等の不足

5 利用団体と事務スペース

(1) 利用団体別事務室等スペース

団体名等	区分	面積 (㎡)	人数 (人)	1人当たり 面積(㎡)
社会福祉協議会(事務室) ・はだの地域福祉総合相談センター 『きゃっち。』 ・民生委員児童委員協議会 ・共同募金秦野市支会 ・老人クラブ連合会	地域福祉・相談窓口 (センター管理室)	96.25 (48.02)	22 (7)	4.38 (6.86)
地域共生支援センター	地域福祉・相談窓口	22.40	3	7.47
こども家庭支援課	子育て支援・相談窓口	128.30	33	3.89
シルバー人材センター(事務室)	高齢福祉	38.50	6	6.42
団体事務室 ・手をつなぐ育成会 ・拡大写本赤十字奉仕団 ・精神保健福祉家族会のぞみ会 ・聴覚障害者協会 ・身体障害者協会 ・手話サークル秦の会	障害福祉 ※ 各団体2名とした。	70.42	12	5.87
点訳赤十字奉仕団(点字作業室)	障害福祉	36.40	4	9.10
録音赤十字奉仕団(録音室)	障害福祉	26.23	4	6.56
ことばの相談室(スタッフルーム)	障害福祉	31.92	4	7.98
たんぼぼ教室(スタッフルーム)	障害福祉	29.21	6	4.87
市民活動サポートセンター	ボランティア支援	46.90	4	11.73
秦野更生保護サポートセンター	ボランティア支援	44.17	6	7.36
ファミリー・サポート・センター	子育て支援	19.59	4	4.90

※ 面積は主な事務所スペースの全面積、人数は最大の職員等の数、1人当たり面積は主な事務所スペースの面積を人数で除して求めた面積

※ 労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を常時就業させる室の気積を、設備の占める容積及び床面から4mを超える高さにある空間を除き、労働者1人について、10㎡以上としなければならない。」と定められています。

⇒課題：事務室等のスペース不足

(2) 類型別（貸館・保健福祉目的等）利用スペース

類型	室名等	主な利用用途等	面積 (㎡)	定員 (人)	1人当たり 面積(㎡)
貸館	多目的ホール	講演会、式典、運動	463.97	308	1.51
	多目的ホール(44席)	鑑賞	85.79	44	1.95
	準備室	講師控室、打合せ	20.16	4	5.04
	第1会議室	会議、打合せ	16.73	8	2.09
	第2会議室	会議、講座、趣味	41.16	16	2.57
	第3会議室	会議、打合せ	83.33	18	4.63
	第4会議室	会議、講座	141.20	63	2.24
	和室	茶会、趣味	47.04	12	3.92
	教養娯楽室（全室）	カラオケ、レクリエーション	188.12	72	2.61
	創作活動室	講座、木工、絵画	66.50	12	5.54
保健福祉目的等	健診諸室	乳幼児健診、健康診査	465.29	—	—
	健康学習室	講習会、研修会、 ぽけっと21	150.15	—	—
	調理実習室	食生活改善推進講座、 健康指導等	131.34	—	—
	遊戯室	こどもの遊び場	44.17	—	—
	相談室1	社会福祉協議会の個 別相談	12.96	2	6.48
	相談室2		14.60	2	7.30
	相談室3	こども家庭支援課の 個別相談	14.60	2	7.30
	面談室（2階）		18.32	2	9.16
	面談室（3階）		11.97	2	5.99
	授乳室	授乳	20.33	2	10.17

6 改修・修繕の状況

(1) これまでの主な改修・修繕の状況

年度	主な改修・修繕の内容	金額
平成25年度	自動ドア、ライン引き等修繕	4,878,366 円
平成26年度	高圧引込・ケーブル設備、広場陥没等修繕	5,453,157 円
平成27年度	点字プリンタ、エレベーター、トイレ等修繕	5,277,342 円
平成28年度	氷蓄熱ユニット交換、外灯等修繕	4,678,654 円
平成29年度	多機能トイレ自動ドア、エアコン設備等修繕	4,056,615 円
平成25年度から29年度まで5か年度平均		<u>4,868,827 円</u>
平成30年度	氷蓄熱ユニット、空調機、給水ポンプ等修繕	5,607,414 円
令和元年度	地下機械室排風機、エアコン設備等修繕	6,425,877 円
令和2年度	冷温水二次ポンプ、氷蓄熱ユニット等修繕	8,327,492 円
令和3年度	ファンコイルユニット、給水ユニット等修繕	7,333,326 円
令和4年度	給水ポンプユニット交換、自動ドア等修繕	5,563,030 円
直近5か年度平均		<u>6,651,428 円</u>

(2) 今後予定する主な改修・修繕等

工事時期の目安	主な改修・修繕の施設・設備等	耐用年数
令和5年度	屋上防水	25年
早期実施	特定天井※（多目的ホール吊天井）、空調	—
令和10年度	受変電、自家発、昇降機	30年

※ 特定天井とは、大規模地震時に脱落によって重大な危害を与える恐れがある天井のこと

⇒課題：施設と設備の老朽化

7 その他の課題等

区分	課題等
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・配管、照明器具、安定器等の更新が必要 ・トイレ配管等の経年劣化、便器の形状変更 ・電話回線、Wi-Fi 容量の不足 ・倉庫の不足（整理整頓の徹底が必要）
多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・特定天井の改修が必要
第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室として狭い（相談室、面談室と同程度）
第2会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi 利用のニーズが大きい（教室等に適した広さ）
第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用用途の限定（机の形状が固定）
第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・映像設備等の操作台の位置固定
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・畳の劣化
教養娯楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・畳の劣化
創作活動室	<ul style="list-style-type: none"> ・創作活動以外の目的での使用が増加
健診諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・保健準備室の倉庫化
健康学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・準備室（面接室）の倉庫化
調理実習室	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の利用ができず限定的
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を連れた来館者の集う場所がない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・音響、映像設備の故障 ・健康器具等の経年劣化 ・ともしびショップ「ま木」の集客